

山添村における奈良県フォレスターの支援について

1 テーマの趣旨・目的

本県では、長引く林業の不振等により、間伐等の保育面積が年々減少した結果、施業放置林が増加し、林業の収益をもって森林環境を維持することが困難となってきました。更には、平成23年に発生した紀伊半島大水害は県内で約1,800箇所にあつた大小様々な土砂災害をもたらし、適切な森林管理の重要性を改めて認識することとなりました。

このような中、本県では平成28年にスイスのリース林業教育センターと友好提携を締結する機会に恵まれ、そこで得た知見により、本県の森林を適切に管理していくためには、県独自の新たな森林環境管理制度の構築が必要不可欠と判断し、令和2年3月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」(以下「森林環境条例」という。)を制定しました。この「森林環境条例」において、目指すべき4つの森林(恒続林・適正人工林・自然林・天然林)への誘導、森林環境の維持向上に関する技術・知識の普及指導、森林の巡視等の業務を担う専門的な県職員を「奈良県フォレスター」と位置づけています。

奈良県が友好提携しているスイスの森林管理の特徴は、専門的な知識・技術を持った国家資格の「フォレスター」が長期間同じ地域で森林管理の指揮を執っていることです。この制度を参考に、本県は、専門的な知識・技術を持った職員が長期間同じ地域で業務できる仕組み作りに取り組み、「奈良県フォレスター」を、令和5年度より、派遣を希望する市町村へ配置しています。

当事務所管内においても、令和6年度に山添村、令和7年度に宇陀市、曾爾村に配置されています。

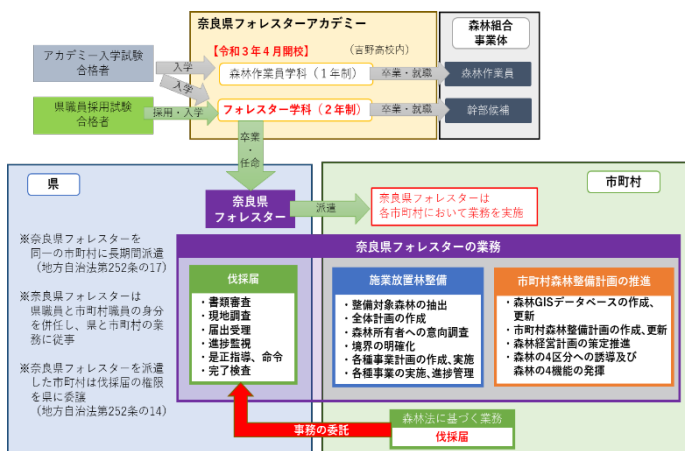
配置される奈良県フォレスターは、奈良県職員(森林管理職)として採用された後、奈良県フォレスターアカデミーのフォレスター学科にて2年間修学しますが、行政に関しては大半が初心者で、配置された地域の森林・林業・文化・歴史・気候・地形などについては、これから現地で学んでいくことになります。配置されたフォレスターが近い将来に地域の林業を背負って立つ人材となるよう県・市町村等関係者全員が一致協力して支援していくことが必要です。

そこで、当事務所においても、普及指導活動の重点課題の一つとして、奈良県フォレスターの支援に取り組んでおり、今般取り組んだ山添村に配置されたフォレスターへの伴走的支援について事例報告いたします。

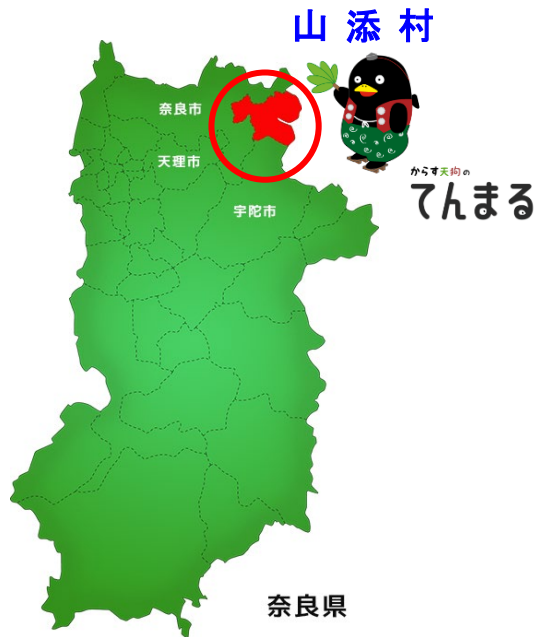
2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

令和6年度に奈良県フォレスターが配置された山添村は、当県の北東端に位置し、大和高原と呼ばれる地域的一端で、東部は三重県伊賀市及び名張市、北部及び西部は奈良市、南部は当事務所管内の宇陀市に隣接しています。森林面積は4,110haで林野率6.2%、人工林率5.4%となっています。



【奈良県フォレスター制度】



当村においても他の市町村と同様に、長引く林業の不振等により間伐等の保育面積が年々減少し、スギ・ヒノキの人工林の手入れが十分に実施されていない「施業放置林」が増加しつつあり、また、かつて薪炭林として利用されてきた「里山林」は、伐採や手入れが少なくなり至る所で竹が侵入するなど荒れた森林となっています。村内の「施業放置林」はスギ・ヒノキ人工林の約56%を占め、その整備が喫緊の課題となっています。

また、村行政組織についても、従前より、林業分野について精通した職員が少なく、担当者は農業等他の分野も兼務してきた状況にあり、当村の奈良県フォレスターへの期待度は非常に高いものがあります。

(2) 取組内容

＜施業放置林の整備に向けて混交林誘導整備事業への取り組み支援＞

配置された奈良県フォレスターは県職員と村職員の身分を併せて持っており、その主な業務は、

- ① 伐採届【県職員として】
(書類審査、現地調査、照査指導、完了検査)
- ② 施業放置林の整備【市町村職員として】
(全体計画の作成、森林所有者への意向調査、境界明確化、各種事業計画の作成、各種事業の実施・進捗管理等)
- ③ 市町村森林整備計画の推進【市町村職員として】
(森林GISデータベースの更新、市町村森林整

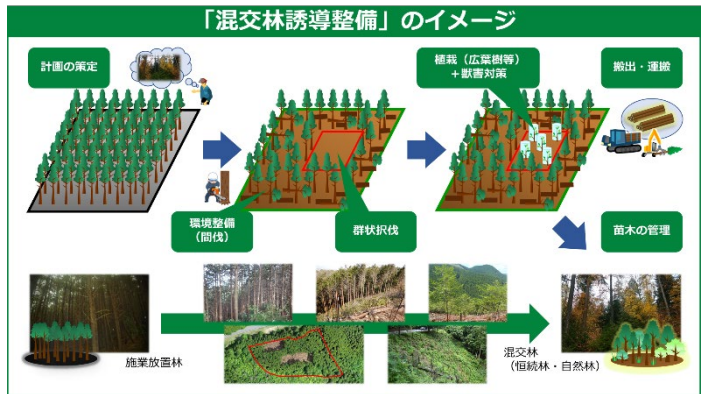
備計画の作成、森林経営計画の策定推進、森林の4つの区分への誘導及び森林の4機能の発揮)

で、特に、業務②の「施業放置林の整備」に関して、本県では、「混交林誘導整備事業」(以下、「混交林事業」という。)への取り組みを推進しています。

混交林事業は、本県森林環境税を財源として、スギ・ヒノキ人工林で手入れが十分に実施されていない(直近5年間の間伐施業の履歴がない等)「施業放置林」を整備(間伐)し、更には広葉樹を植栽して針広混交林(「森林環境条例」に定める恒続林・自然林)へ誘導する事業で、令和3年度より市町村への委託事業として実施しています。

当村においては、令和5年度より下記のとおり取り組んでいます。

- 令和5年度:計画策定(現地調査、所有者説明会、協定書締結)
- 令和6年度:計画策定、整備(前年度計画箇所の間伐、広葉樹植栽)
- 令和7年度:計画策定、整備、管理(前年度整備箇所の補植、下刈り、防鹿柵の補修等)



当村に配置された奈良県フォレスターは、フォレスターアカデミー2年生在学中の令和5年度より、「地域課題の調査と解決」の授業の一環として、混交林事業の計画策定の段階よりサポート参画していました。その当時より、当事務所の普及指導職員は、この取り組みを(伴走)支援するため、候補地選定のための現地調査への同行、現地において群状択伐地の位置設定並びに植栽樹種の選定等の検討に対する技術的支援、地元森林所有者への説明会への参加(当説明会は、アカデミー学生が主体となって行い、当事務所の普及指導職員は事業説明用資

別紙 4

料作成支援・協力、所有者への情報提供、事業の補足説明等を実施)、並びにその後の整備(間伐、広葉樹植栽)実行に対する支援等を行いました。

【現地調査】



【地元説明会】



(3) 成果

以上の取り組みの結果、令和5年度は、当村大西地区(整備面積:1.35ha)、中之庄地区(整備面積:0.57ha)の2地区において計画策定が実現し、その翌年の6年度には、これら2地区における整備(群状択伐・広葉樹植栽:0.34ha、間伐:1.58ha)並びに新たに西波多地区における計画策定を実施しました。今年度は、当西波多地区における整備(群状択伐・広葉樹植栽:0.33ha、間伐:1.43ha)並びに前年度整備(広葉樹植栽)した箇所の管理、次年度予定箇所の3地区(大塩、吉田、中之庄)の計画策定を実施する予定です。

(4) 課題

混交林事業の実行を支援していくに当たっての最大の課題は、我々普及指導職員自身においても、知識・技術・経験が不足していることです。

混交林事業の目的は、「施業放置林」の環境整備(間伐)を実施するだけでなく、施業放置林内の一部を群状択伐(小面積皆伐)する、つまり、針葉樹林内にギャップを人工的に作り、ここに広葉樹等を植栽し針広混交林へ誘導して災害に強い森林を育成することです。

しかし、本県においては、本格的に広葉樹植栽に取り組んだ事例がほとんどなく、その知識・技術・経験はまだ不足しており、特に群状択伐地の位置設定や植栽樹種の選定に関する指導・支援は、現場毎に手探りの状態で実施しているのが実状です。

また、混交林事業と併せて、当村では森林環境譲与税を活用し「施業放置林」の解消のため強度間伐を行う「施業放置林整備事業」を実施してきましたが、地元森林組合が令和7年度総会をもって解散することによる事業実施の中止が、今後、村内の森林整備に影響が出てくる

ことが懸念されています。

3 今後取り組むべき内容

以上の課題を踏まえて、今後、引き続き、混交林事業の実行を支援して行くに当たり、奈良県フォレスターに県内各所の施工事例を提供していくと共に、当事務所管内で事業を実施している宇陀市、山添村・曾爾村の各市村の奈良県フォレスターが一堂に会しての「技術検討会」等を開催し、奈良県フォレスターだけでなく、我々普及指導職員自身の知識・技術の更なる研鑽を図っていただくと考えています。

また、施業放置林整備事業(強度間伐)については、来年度の事業再開に向けて、今まで地元森林組合に委託していた村民への意向調査を村で直接実施することとなり、当事務所においてもその取組に支援・協力していきたいと考えます。